

乳児用のおむつやおしりふき、ミルクの購入に使えます

「ひたちすこやか赤ちゃんクーポン券」6万円分を贈呈

市内の瀬尾医院、日立総合病院で出産した方を対象に、市内の指定取扱店で、乳児用のおむつやおしりふき、ミルクを購入できるクーポン券6万円分を贈呈します。これからも市内で安心して出産できる環境を維持していくためにも、瀬尾医院、日立総合病院をご利用くださるよう、ご理解とご協力をお願いします。

*ハイリスクなどにより市内医療機関から紹介を受け、市外の周産期母子医療センターで出産された方は、地域医療対策課にご相談ください。

対象 令和2年4月1日以降に瀬尾医院・日立総合病院で生まれた市内に住所を有する乳児の保護者

おむつやおしりふき、ミルクの購入時に利用できます。



【有効期限】 乳児の1歳の誕生月の末日まで

クーポン券ご利用の流れ

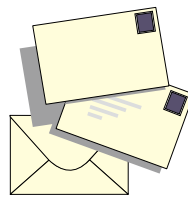
1 申請書を提出

出産した医療機関から申請書を受け取り、必要事項を記入して、出生届と一緒に市へ提出してください。



2 自宅にクーポンが届く

ご自宅宛てに、市からクーポン券を郵送します。



3 クーポン券の利用

市内の指定取扱店で、乳児の健康保険証などを提示の上、クーポン券をご利用ください。



問合せ 地域医療対策課 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180

5歳児健康診査事業

「お友達と一緒に遊ぶことが苦手」、「一つのことに集中することが苦手」など、お子さんについて気にかかることはありませんか。年中児を対象に発達の様子を確認し、お子さんの健やかな成長を支援します。

対象 平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれたお子さん *対象者には、4月中に健診内容などをお知らせします。

内容 ①保護者へ5歳児健診アンケートを実施 ②保健師などがお子さんの園での集団生活の様子を確認 ③お子さんに困っている様子などが見られた場合は、保健センターで実施する5歳児健診を案内

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300
IP 050-5528-5180

子育て世代の禁煙外来治療費の一部を助成します

受動喫煙から子どもたちを守るために、禁煙外来治療費の一部を助成します。

対象 妊婦または18歳以下の子どもと同居し、市内医療機関での禁煙外来治療を希望する方

助成額 上限10,000円
(禁煙外来治療に要した自己負担額の2分の1)

申請方法 詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300
IP 050-5528-5180



4月1日から拡充します 小児及び妊産婦の医療福祉費支給制度（マル福）

拡充内容		申請手続き
小児等マル福 (0～18歳の年度末まで)	①入院自己負担金の助成	医療機関で、マル福の自己負担金を支払ってください。その後、下記申請窓口で手続きをしてください。
	②入院時の食事代の助成 *入院時には、健康保険組合から交付される「限度額適用認定証」または「標準負担額減額認定証」を必ず提示してください。	【申請に必要なもの】領収書、診療明細書、保護者の口座番号が分かるもの、はんこ、受給者証、健康保険者証、他の制度などから支給がある場合は、支給決定通知など
妊産婦マル福	①対象疾病の拡大 産婦人科医の紹介状がない他診療科（内科、外科、歯科、皮膚科、眼科など）の受診も助成の対象になります。	医療機関では、健康保険の自己負担金（3割）を支払ってください。その後、下記申請窓口で手続きをしてください。 【申請に必要なもの】上記の小児等マル福と同じ *産婦人科医から紹介がある場合は、受給者証を使用して受診してください。
	②所得制限の撤廃	国民健康保険課、市民課または各支所でマル福受給者証の交付申請をしてください。対象者には申請のご案内を郵送します。 【申請に必要なもの】健康保険証、母子健康手帳、本人、配偶者及び扶養義務者のマイナンバーが分かるもの（転入された方は、課税証明書などが必要になりますのでお問い合わせください）

助成対象 令和2年4月診療分から

申請窓口 【平日】国民健康保険課、各支所 午前8時30分～午後5時15分

【土・日曜日】市民課、多賀・南部・十王支所 午前9時～正午、午後1時～5時

問合せ 国民健康保険課 内線 205

令和2年度から 胃がん検診が変わります

胃がん検診の対象年齢が50歳以上となり、検査内容に内視鏡検査が加わりました。それに伴い、日立市でも従来のX線検査（集団検診）に加え、胃内視鏡検査（医療機関検診）を開始します。申し込みのときにX線検査か内視鏡検査のいずれかを選択してください。なお、令和元年度に胃がん検診を受診された方には、胃がん検診案内通知をします。

検診の流れ

- ①申し込み *検査により申込期限が異なります。
- ②通知が届く（6月下旬ごろ）
- ③胃がん検診受診（8月～翌年2月）

胃がんは、50歳代以降にかかる方が多く、がんによる死亡原因の上位に位置しています。

これまで、40歳以上の方を対象に実施していた胃がん検診ですが、国のガイドラインでは、40歳代の方については胃がんの罹患率・死亡率が著しく低下していることや、胃内視鏡検査では、検査間隔を2年に延長した場合でも、胃がんによる死亡率の減少が期待できることが分かってきました。

そこで、市では、胃がん検診の対象年齢を50歳以上とし、胃内視鏡検査を受けた方の検診の間隔を2年に1回としました。

ただし、胃の痛み、胃の不快感、食欲不振、食事がつかえるなどの症状がある場合には、検診を待たずに医療機関を受診してください。

【日立市胃内視鏡検診運営委員会 委員長（医師）平井信二】

	X線検査	内視鏡検査
対象年齢	50歳以上（令和3年3月31日現在）	
検査内容	X線検査(バリウム検査)	内視鏡検査(胃カメラ)
検診間隔	1年に1回	2年に1回 *内視鏡検査受診の翌年はX線検査も受診できません。
自己負担金	64歳以下：1,400円 65歳以上：500円	64歳以下：3,200円 65歳以上：1,600円
申込期限	10月30日(金)	4月24日(金)
申し込み	郵便はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する検査内容を書いて、健康づくり推進課 〒317-0065 助川町1-15-15 TEL 21-3300 IP 050-5528-5180へ	

*内視鏡検査は申し込み人数により抽選。外れた場合は、X線検査の通知を送付します。

*次のような症状や状態の方は、検査はご遠慮ください。

- 高血圧（収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上）の方
- 胃の自覚症状（痛み、不快感など）がある方
- 胃の疾患で治療中の方
- 呼吸不全の方・心筋梗塞や重篤な不整脈などがある方

*詳細は市のホームページをご覧ください。